

利用料金 (R3.4.1 改定)

(1) 地域密着型通所介護 (7時間以上8時間未満) 1回の利用料 (処遇改善加算 5.9%含む)

介護度及び各種加算	変更後	変更後
要介護1	750 単位	816 円
要介護2	887 単位	965 円
要介護3	1028 単位	1118 円
要介護4	1168 単位	1271 円
要介護5	1308 単位	1423 円
個別機能訓練加算 (I) イ	56 単位/日	58 円
個別機能訓練加算 (I) ロ	85 単位/日	93 円
個別機能訓練加算 (II)	20 単位/月	22 円
入浴介助加算 (I)	40 単位	44 円
入浴介助加算 (II)	55 単位	60 円
サービス提供体制強化加算 (I)	22 単位	23 円
(新設) 科学的・介護推進体制加算	40 単位/月	44 円

※個別機能訓練 (I) イ 又は (I) ロはご利用当日の職員配置により変更となる場合があります。

※入浴介助加算 (I) 又は (II) は計画書の作成等により変更となります。

介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

(2) 日常生活支援総合事業の利用料 (処遇改善加算 5.9%含む)

介護度	単位 (変更前) → 変更後	1割負担分 (変更前) → 変更後
要支援1 (月に4回まで1回分)	384 単位	418 円
要支援1 (月に5回以上)	1672 単位	819 円
要支援2 (月に8回まで1回分)	395 単位	430 円
要支援2 (月に9回以上)	3428 単位	728 円
運動器機能向上加算	225 単位	245 円
サービス提供体制強化加算 (I) (要支援1・事業対象者)	88 単位	96 円
サービス提供体制強化加算 (I) (要支援2・事業対象者)	176 単位	191 円
(新設) 科学的・介護推進体制加算	40 単位/月	44 円

介護保険サービスの利用者負担額は、介護保険負担割合証に記載されている (1割・2割・3割) です。ただし、介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用する場合、超えた額の金額をご負担いただきます。

また、介護保険料等の滞納等により、一旦利用料の金額をご負担いただくことや、介護保険サービスの利用者負担が1割～3割 (2割) になる等の保険給付の制限を受けることがあります。利用料の全額をご負担頂いた場合には、事業者はサービス提供証明書を発行いたしますので、後日保険者窓口にてサービス提供証明書と領収書等を提出しますと、保険給付分の払い戻しを受ける事ができます。なお介護保険等の支払の状況によっては、払い戻しを受けることができない場合があります。

○自費をいただくもの (介護保険適用外)

食事代	昼食 (おやつ代を含む)	480 円
レクリエーション材料費		実費
オムツ	1枚につき	パット 50 円、紙オムツM150 円、紙オムツL180 円
複写物	一枚につき	30 円

(3) 送迎費

利用料に含まれます。

(4) キャンセル料金

お客様のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料金を頂きます。キャンセルが必要になった場合は速やかにご連絡ください。

① ご利用日の前営業日の 17 時 30 分までにご連絡いただいた場合	無料
② 利用日の前営業日の 17 時 30 分までにご連絡がなかった場合	デイサービス利用料金の 10%

(5) 料金の支払方法

毎月月末締めとし、翌月 15 日までに当月分の料金を請求いたしますので、27 日までにお支払いください。お支払い方法は、銀行または郵便局の口座振替です。現金支払いをご希望の場合にはご相談ください。